

ODR のアイデア募集・ヒアリングのお願い

日本経済再生総合事務局では、本年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」に基づき、IT・AIを活用した裁判外紛争解決手続(ODR; Online Dispute Resolution)の利用拡充のための検討を行っています。

(ご参考: ODR 活性化検討会)

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/odrkasseika/index.html>

ODR 推進に関するニーズや課題をより明らかにするため、ODR について具体的なアイデアをお持ちの皆様のご協力を賜りたく、以下要領にてご提案を募集いたします。

皆様からいただいたアイデアをもとに、ODR 推進のための環境整備の方策を検討して参ります。

○募集内容

特定の紛争分野で ODR を活用することで、泣き寝入りをなくす、紛争解決に利用可能な選択肢が増える、低コストで効率的な紛争解決を実現する、紛争の予防につながる、などのアイデアをご提案ください。

現在実現しているものではなく、企画段階のご提案で構いません。IT・AI を活用した苦情対応や解決サポートの仕組みをデザインされている個人及び法人、または自社(自組織)の苦情対応や紛争解決に IT・AI の活用を検討されている法人、いずれからのご提案も歓迎いたします。

○応募方法

応募受付期間 2020年1月14日(火)～2020年1月24日(金)

応募方法 PowerPoint・PDF 等で資料提出をお願いします。

ページ数は20ページ以内とし、ファイルの容量は9MB以下としてください。

* 下記の内容を必ずご記載ください。

①対象とする紛争分野

(例 eコマース、シェアリングエコノミー、離婚、金融・決済、不動産賃貸など。複数の分野の記載も可)

②対象とする紛争分野の分析(現状・課題認識)

③分析に基づき、考えられる ODR のデザイン(手続き・システム)

* 応募資料の内容は、検討会委員及び事務局以外に開示することはありませんので、安心してご応募ください。ただし応募者のお名前を公表させていただくことがありますので、予めご了承いただければ幸いです。

申込先 下記宛にEメールでお申込ください。

内閣官房 日本経済再生総合事務局
日本経済再生総合事務局 ODR 活性化検討会担当
keizaisaisei.odr.v5t@cas.go.jp

○ヒアリングについて

応募いただいた中から、企画内容や課題認識等が具体的な段階に至っているご提案に対し、改めてヒアリングのお願いをさせていただきます（1月末を予定）。是非ご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

お問合せ先

内閣官房 日本経済再生総合事務局
日本経済再生総合事務局 ODR 活性化検討会担当
keizaisaisei.odr.v5t@cas.go.jp
住所 東京都千代田区永田町1-6-1